



19新企財第62号  
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

新宿区長 中山 弘子



中期的な計画の作成について（回答）

国道企第114号（平成19年4月2日付）にて依頼のありました「今後の道路政策や道路の整備管理」について、下記のとおり回答いたします。

記

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- (1) 人口の多い都市部に道路特定財源を重点配分すること
- (2) 道路特定財源の用途を柔軟にかつ多様にし、真に必要な都市基盤整備に充当すること
  - ・歩行者空間の充実……………回遊性が鉄道により分断されているターミナル駅周辺の歩行系ネットワークの整備  
道路のモール化 駅前広場の整備
  - ・安全安心のまちづくり……………バリアフリー化 電線類の地中化
  - ・都市環境の向上……………ヒートアイランド対策 保水性舗装 CO<sub>2</sub>削減  
緑化推進 歴史と文化を偲べる水辺の整備
  - ・交通対策……………自転車専用道の整備 自動二輪車駐車場の整備  
コミュニティバス、LRT等の地域内交通機関導入支援

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

都市計画道路の整備や市街地再開発等において、土地収用法による用地所得を迅速に行えるよう、手続きの簡略化が必要である。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

安全安心なまちづくりを進めるために、都市部では自動車交通を扱う幹線道路以外にも上記1(2)のほか生活道路が重要な役割を果たしている。これらの整備や維持修繕に要する経費についても道路特定財源を活用できるよう要望する。